

道徳性の教育の再検討

今 滝 憲 雄*

Reexamination of Moral Education

Norio Imataki

【キーワード】 道徳性, 自覚, 誠実さ
morality, self-awareness, sincerity

緒 言

2006年12月に改定された教育基本法において従来の第二条（教育の方針）が（教育の目標）へと変更され、第一項に「道徳心を培う」ことが規定されるに至った。それに先立つ教育改革国民会議（首相の私的諮問機関。2000年3月設置）においても「学校は道徳を教えることをためらわない」という提案がなされ、道徳の教科としての必要性が掲げられていた。その後、同諮問機関である教育再生実行会議の第一次提言（2013年2月）で「いじめ問題等への対応」をめぐり道徳の具体的な教科化が打ち出され、以降中央教育審議会の答申を経て2015年に文部科学省は学習指導要領を改訂。「特別の教科 道徳」という位置づけのもとで2018年度から小学校、2019年度から中学校で検定教科書に基づく道徳教育が全面実施されている。ところでそこに至る議論において注目されるべき点は、特定の道徳的価値を絶対的なものと見なす指導や、本来実感を伴い把握すべき価値の大切さを観念的に理解する学習を戒め、自主的・自律的に道徳的価値に向き合い主体的に何が正しいか判断する「考え、議論する道徳教育」への質的転換（新しい道徳教育の使命）が示されたことである。もちろん道徳性の内実においては規範意識と同義的に論じられる面があり、善悪の判断能力を身につけるためには自己の行動や態度を顧み、自己本位の感情をコントロールして自己中心性を克服すること。その上で他者と折り合いをつけ、対人関係を調整しながら集団のルールやきまりを尊重する点も求められてはいる。が、内閣府が行った国際比較調査が明らかにしているように日本の子ども・青年たちの社会規範意識は極めて高く¹⁾、そういう意味でむしろ自己の存在価値や自己肯定観を育むこと。自身の成長・発達の無限の可能性に自ら気づき、自己実現のために個性を開花させることこそが今を生きる子どもにとっての喫緊の課題ではないかと考えられる。本稿ではこのような問題意識のもと、前述の自己の存在意義の自覚のための道徳教育とはどのようなものか。またそれがどのような教育観のもとで成立するのか。主として小学校の実践記録を研究

所属および連絡先
* 大阪千代田短期大学

対象にして究明することを課題とするものである。

1. 道徳性を育む教育とは何か

2018年2月に発行された小学校学習指導要領（平成29年告示）解説「特別の教科 道徳編」の改訂の基本方針でも確認されているように、学校での道徳教育はあくまでもあらゆる教育活動を通じて行われるべきものであり、道徳の時間を要としつつも各教科や学級活動、生活指導といった教育課程領域全体の計画に基づいて取り組まれるものとされている。それらはこれまでも道徳教育の「全面主義」として論じられてきた内容であり²⁾、修身科の廃止といった戦前の教育への反省から生まれた戦後道徳教育の一貫した基本方針といえる。その原則は今回の改訂でも引き継がれており、教科としての道徳と他の教育活動との関連の追求による道徳性の全面発達こそが目指されている。よって自主的・自律的な判断力と実践力を身につけて心情・態度も含む道徳性を開花させるためには、特定の領域に限定された指導だけでなく、相互の教育活動の結びつきを通じた全体計画の中で実現されねばならないと解釈されている。あらためてその方針を押さえながら、子どもたちの道徳性を主体的に育む教育とはどのようなものか。ここでは行事・学級活動を通じた道徳教育の取り組み³⁾を例に見ていきたい。

1-（1） 現実と向き合う道徳教育

大阪府公立小学校教員の峠綾香教諭（以下、敬称略）は2019年度に4年目の青年教員。1学年6クラスという大規模校で4年生の担任をしている。今年度の特徴として教職員の「働き方改革」と授業時数確保のために家庭訪問に加え、春の遠足、学校祭、従来あった芸術鑑賞といった学校行事が大きく減らされた点を挙げている。本来そのような行事こそが子どもたちの飛躍的な成長につながるチャンスであるととらえている峠は、意識的に行事を道徳性の発達の契機とする取り組みをすすめるに至る。例えば春の運動会では「クラスにとって、どんな運動会にしたいか」をテーマに話し合いの場を設けて議論。子どもたち全員の希望を募り、学級通信に掲載して読み合わせるかたちでクラスで共有。キーワードである楽しい運動会の「楽しい」という言葉の具体的な意味をめぐって、それぞれ多様な思いを抱いている点を確認しあう機会を用意している。それは自己と他者との相違点及び共通点を見出すとともに、自身で掲げた目標が運動会で達成できたかどうか、その成長を実感し自己評価する力量を養うことに貢献する表現活動になっている。学校行事を「自分ごと」として担う当事者意識の涵養にもつながる、と。

ところで学校行事と同時に峠が最も大事にしている取り組みに学級活動がある。その一つに、月に一度設定しているクラスでのミニ集会在が挙げられる。毎月5、6名の実行委員を中心にめあて（目標）とゲーム（内容）を決定し1時間を過ごす学級行事である。4月最初の取り組みは担任が提案して実施内容を例示。5月からは子どもたち自身による決定。その際に決められためあては「みんなで協力して、楽しい集会にしよう」であった。内容は陣取りゲームという遊びに決まる。新聞紙を10枚ほど並べて2チームに分かれ、じゃんけんをして勝つと相手の新聞紙を1枚取り、落ちると失格。最後まで残った人数で勝敗を決めるというゲーム。この内容に決まった時、峠は「けんかになるに違いない」と危惧したのであるが、子どもたちの意見表明を尊重して確定。本番当日を迎えるも予想通り、落ちたチームの

子を見て喜ぶ姿や逆に勝ったチームに対して「ずるしたくせに」という文句が出てしまい、その応酬で大ゲンカになる。放課後まで互いをなだめ、家庭への電話連絡もしなければならぬ事態に陥ってしまう。そんな経緯をへて6月にあらためてクラスのミニ集会をどうするか、子どもたちに提案したところ「リベンジ（雪辱）がしたい」と。そこで峠は道徳教科書の「クラスの大変身」という教材を資料として活用し、5月の学級を振り返る機会を与えた上で課題を出しあう時間を設定。集会の準備に費やす余裕や実行委員以外のメンバーの協力体制がなかった点など、前回の不備が新たに課題として挙げられたことに加え、先のケンカについても子どもたち自身が話題に掲げて議論。「失格になった人を喜んでしまった」「つい、カッとになって言い返した」「端で見ていただけだった」と次々に反省の弁が続き、今度こそ「みんなで協力して、仲よく楽しい集会にしよう」というめあてを再度決定。レベルアップした陣取りゲームを実施することになる。ルールの説明係や質問への対応係など、当日の役割分担も事前に決めて本番を迎えた。すると当日、新聞から落ちて失格になった子どもにみんなから大きな拍手が起る。後からたずねてみると、そこには「よく頑張ったね」という称賛の思いが込められていたとのことであった。勝つことにこだわっていた子どもたちが他者の悔しい思いに心を配り、敵チームの敗者にまで労いの拍手を送る。ケンカになると分かっていながら行事をさせてしまったことに後悔の念を抱いていた峠は、自分たちが掲げた目標を反省に基づいて次につなげる改善の工夫に確かな成長を読み取っている。ちなみに7月のミニ集会におけるドッジボール大会では「よろこび方を考える」という独自のルールまで自分たちで考案したとのことである。相手を傷つけることなく、一方でまったく喜ばないという不自然な態度を採るのでもない。自分たちらしい「よろこび方」とはどのようなものか、話し合いの中で編み出している。このような子どもたちの自己変革を目の当たりにして、峠は次のように述懐している。「何度でも言いますが、子どもたちは本当にすごいです。私がお膳立てをしても、きっと子どもたちはうまくやります。けれど、そうではない、子どもたちの話し合いから生まれたものこそ大切で、その場限りでない、次に生きる学びになると思っています」と（峠 2019：66）。ここには日々の学級の中にある現実的課題に誠実に向き合い、具体的な生活上の問題を共有してみんなで解決するという集団づくりを通じた道徳性の発達契機を見出すことができるだろう。

1－（2） 豊かな価値観を育む道徳教育

ところで、このような子どもたちの自由な意見表明と主体的な取り組みによる、行事や学級活動を通じた道徳教育が成り立つ背景にどのような教育（子ども・教師）観があるのだろうか。かつて峠は読み物教材を用いた道徳の実践で次のような視点を提起したことがある⁴⁾。それは同校で1年生を担当した教員生活2年目の3学期、教科化に先立つ自主教材として『かぼちゃのつる』を用いて行った道徳教育の実践報告においてである。ちなみに本教材は2018年度に採択された教科書で全社に掲載されている小学校1年生の共通教材の一つである。内容は擬人化された「かぼちゃ」がぐんぐん「つる」を伸ばし、様々な忠告の声を無視した結果、トラックに轢かれて「つる」が切れてしまい「かぼちゃ」は涙を流すという場面で終わるもので「わがままをしない」「節度、節制」といった徳目を学ぶことが目標に掲げられている。そのため教科書の読み物教材として1時間で完結するように省略（修正）が施され、テキストの末尾には注意されたにもかかわらず自分本位を貫いた「かぼちゃ」が後悔の念を抱くに至る心情

を考えさせたり、子どもたち自身の経験を見つめさせた上でそれらと照らし合わせて、このストーリーから何を学んだのか話し合わせる設問が用意されている。そのような教科書的な設問を参照する機会がなかったからでもあるが、峠はこの教材を挿絵を用いた紙芝居形式で子どもたちに見せ、授業では素朴に「かぼちゃのつるがわるかったのかな」と発問している。話し合いをすすめていく内に「かぼちゃ」よりもむしろ「トラックがわるかったかどうか」に焦点が移り「かぼちゃもわるいけど、トラックもわるいんところがうのかな」という子どもの発言が出たところで授業は終了。その後、クラスみんなに意見文を書かせている。以下、その中から子どもたちの見解をいくつか紹介するならば、「トラックをうんでんしている人は、なんでかぼちゃのつるをふんだのかなあ。ちがうみちがあったら、そのみちにしたらよかったのに」「かぼちゃをそだてた人がどうろのちかくにたねをうえて、トラックにのってた人はトラックは大きくてあまりじめんはみえない」「でもわたしはかぼちゃがわるいと思いました。けどわたしはかぼちゃがしぬと思いました。そして全部こわしたと思いました」「見えなくてふんだのはわざとじゃないからいいけど、見えててふんだのはわるい」「かぼちゃはつるをふまれてかわいそう。トラックの人はメガネをかけた方がいい」といったように、いわゆる徳目に誘導されることなく自ら主体的に考え自由な見解を綴っている。これらを踏まえて峠は次のように実践報告をしめくくっている。「子どもはそれぞれ豊かな考えを確かにもっている（略）子どもは賢いので、きっと教師が『お手本』と思う答えを用意できるだろう。しかし子どもたちに素直に意見を述べるよさ、正しさを教えたいし、それを受け止める教師の器と心の余裕が大切だと感じている」と。ここには一元的な価値にとらわれ、徳目（教師が「お手本」と思う答え）から外れた子どもの考えを排除する教師主導型の道徳教育ではない、すべての子どもを主人公とした豊かな価値観（多面的で多角的な物事に対する考え方）を受容する教育者としての姿勢が反映されている。特に注目すべき点に、一見理解しがたいような問題行動（かぼちゃのつるの自己中心的な伸長やトラックがつるを轢いてしまう行為）の背景に何があるのか。相手の立場に立って考え、思いを馳せる想像力と子どもの持つ本来的なやさしさを引き出している点を挙げておきたい。それは勸善懲悪の単純な結論から他者の行動の是非を判断するのではなく、なぜそのような逸脱行為が生じてしまったのか。他者の内的な必然性（根拠）に迫り、もう一つのあるべき世界を構想しようとする内面の豊かさ、多元的世界における複数の価値を自己に取り入れて理解することができる寛容性を育てている実践と言えるのではないか⁵⁾。すなわち異質な他者と共に生きる民主的人格としての成長を子ども自身の表現から学び自覚にもたらす取り組みであり、学習指導要領にも明記されている他者との協働による新しい社会づくりを担う人間形成に貢献する道徳教育に位置づくと考えられよう。

2. 道徳性を育む教育がもたらすもの

以上、小学校における行事・学級活動を通じた道徳性の発達契機と、そのような実践が成り立つ背景にある教育観について検討してきたが、あらためてこのような子どものありのままの表現によって育まれている道徳性とは具体的にどのようなものか。ちなみに特別の教科の目標では各領域とそこで学習する徳目を総合して物事を多面的・多角的にとらえ、自己の生き方に関する考えを深めることで全体的な道徳実践力（判断力、心情、実践意欲と態度）を養うことが課題とされているが、そういった道徳

的価値の実現の根底に据えられるべき根源的価値として筆者は誠実さを挙げておきたいと考えている。とりわけその対象として尊重されるべきなのは自己自身への誠実さ、他者を欺き偽るという問題と同時に自分に嘘をつかないという自己の尊重という課題である。虚偽の非道徳性については誰しも認めざるを得ないであろうが、むしろ道徳的行為においてそれ以上に重視されるべき点に自己欺瞞の問題があるのではないか。冒頭に紹介した国際比較調査でも明らかにされているように、日本の子ども・青年は社会規範に過度に拘束されており、みんな一緒の同調圧力に感化されその眼差しに縛られて、自分の本音や正しいと判断したことを自由に表明する場を奪われている点こそが問題ではないか。そのような自己表現の機会の欠如による自己の未確立と偽りの自己への慚愧の念（自己肯定感の乏しさ）こそが現代社会に生きる子どもにとっての現実的な実践課題ではないか。その点からも「自己に忠実に本音を通す」という誠実さ（sincerity）、自分を大事にして自身と折り合いをつけながら他者とも真摯に向き合い、良好な対人関係を築くという行為を道徳的实践の第一原理に据えたいと考えている。そしてこのような仮説に立って峠実践を顧みるならば、まさにそれはクラスの子どもたちにあるがままの表現を保障している取り組みであり、安心・自由な居場所としての教室で、あるべき自己としての道徳性の発達とその自覚（self-awareness）を促している実践といえるのではないか。そしてそのことが「楽しい」という教育活動における充実感、福德の一致ともいえる学級集団の満足感を生み出している要因ではないかと考えられる。すなわち徳目を外からあてがわれて学ばされる他律的な道徳教育の取り組みとは異なる、自主的・自律的な道徳性（自己の内なる道徳律）の発見・開花による、幸福感（自己に潜在的な価値の顕現による存在意義の自覚と喜び）をもたらす実践であり、本来楽しさに満たされる感覚こそが道徳を構成する（その価値の実現に付随する）基本要素であるべきではないかと考える。

3. 結 言

以上、本稿では小学校の実践記録を対象に道徳性を育む教育とは何かについて検討してきた。そこには教科化された道徳に指導を限定するのではない、教育課程領域全体の計画に基づく全面主義の立場に立った戦後道徳教育の理論と実践の継承を読み取ることができよう。ちなみに学校現場では新しい道徳教育の使命である「考え、議論する道徳」にかなうように教科書の読み物教材を1時間でどう教えるのかといった創意工夫に時間が費やされ、肝心の道徳性が子どもたちの間にどう育まれ定着しているのか確信を持たないまま、形式的な評価に終始する傾向への疑問の声も既に生まれている⁶⁾。そんな中で日々の学級の取り組みに道徳性の発達の契機を見出し、集団づくりを通じて寛容的な民主的人格を育てる実践に現場教員は日常の教育活動の意義を再認識させられるのではないか。その誠実な教育的営為の中で子どもたちは自ずと道徳的实践力を日々養っているのである。このような視点を再確認した上でおわりに今後の研究課題についていくつか提起しておきたい。先ず子どもたちの道徳性の全面開花をもたらす教育課程の編成において道徳の時間がどのような役割を果たし得るかといった課題である。道徳性の発達のために教科の時間が補充・深化・統合の要として具体的にどう活用されているのか実践に即して検討したい。次にこのような研究の成果を発達段階の異なる児童・生徒にどのように活かすことができるのかといった課題である。今回は小学校の実践に限定したわけであるが、とりわけ幼児教育及び保

育の現場で育まれている道徳性との関連で、集団づくりや自己の存在意義の自覚をもたらす取り組みを検証し比較研究したいと考えている。最後に自主的・自律的な道徳教育をすすめていく根拠を子どもの権利（条約）との関連で深めたいという課題である。それは道徳性を育む教育を国際比較の観点から検討していくことにつながるだろう。これらの残された諸課題の究明に関しては他日を期したい。

<注>

- 1) 内閣府が平成 30（2018）年度に実施した「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」で顕著な特質として挙げられるのが、日本の若者の過剰な「社会規範」への適応意識である。諸外国の若者との比較において、日本では「個人の自由」に制限をかける意識が強く働いており、その背景にある同調圧力を想起せずにはいられない（内閣府 2019：10）。
- 2) 例えば佐貫浩は、15 年（アジア太平洋）戦争の反省を踏まえて共通認識されるに至った戦後道徳教育の方法について、道徳的価値を継承するためには子どもたちの生活の組織過程と一体のものとして実践が遂行されねばならず、子ども自身を自治の主体とする共同的で民主主義的な関係づくりが日々の営為に組み込まれ、日常の教育活動に位置づけられていなければならない点を確認している（佐貫 2019：92-93）。
- 3) 2019 年 9 月に開催された大阪教育文化センター主催の教育講座で配布された資料と、そのエッセンスをまとめた実践記録を検討対象とする（峠 2019：64-67）。
- 4) 2018 年 6 月に開催された前掲センター主催の教育講座で配布された資料と、当日記録した口頭発表の内容に基づくもの。
- 5) 寛容性の教育的価値については主として高校における実践から究明した拙稿を参照（今滝 2018：15-24）。
- 6) 2019 年 9 月に開催された前掲教育講座において意見交流時に発言した参加者（小学校教員など）の声による。

<引用文献>

- 内閣府（2019）『令和元年版 子供・若者白書』、p10
佐貫浩（2019）『学力・人格と教育実践』大月書店、pp92-93
峠綾香（2019）『「ごめんね」「いいよ」で終わりません』『教育』2019 年 10 月号（No.885）、かもがわ出版、pp64-67
今滝憲雄（2018）「教育における価値の探求」『千代田短期大学紀要』第 46 号、pp15-24

<参考文献>

- 西田幾多郎（1991）『善の研究』ワイド版 岩波文庫。
藤田昌士・奥平康照監修、教育科学研究会「道徳と教育」部会編（2019）『道徳教育の批判と創造』エイデル研究所。
神代健彦・藤谷秀編（2019）『悩めるあなたの道徳教育読本』はるか書房。